

令和2年度「学部学生による自主研究奨励事業」募集要項

【経済学部】

1. 事業概要

■事業の目的

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励することを目的とします。

■研究活動実施期間

令和2年7月1日（水）～12月18日（金）

※予算執行可能期間も令和2年7月1日（水）～12月18日（金）とする。

■自主研究奨励費 ・ ・ ・ 最大10万円

2. 経済学部 募集方針

大阪大学経済学部・経済学研究科は経済学・経営学の分野における世界最先端の教育・研究機関として多大な実績を挙げてきました。学部生の皆さんは、国際水準の正統的な経済学・経営学の体系を確固としたカリキュラムに沿って学んでいます。しかし一方で、日本の経済・社会をとりまく環境や私たちの意識も近年大きく変わり、経済学・経営学がさまざまな未知の問題に取り組んでいく必要もあきらかになってきました。そこで今回、経済学徒の最も若い世代であるみなさんに、その柔軟な感性と鋭敏な問題意識を自由に展開してもらう機会を用意しました。学部カリキュラムが提供する経済学・経営学の学習を生かしながら、現代社会のさまざまな問題にさまざまな視角・手法によってアプローチする研究を募集します。

3. 申請方法

■応募資格

- ・学部1年～3年の個人または最大3名のグループ（最低1名は経済学部生が参加していること。）

※同一人物が個人・グループで重複して申請することはできません。

- ・アドバイザー教員は経済学研究科所属とします。
- ・本事業に採択された場合は本研究活動の成果をもって、「経済学部懸賞論文」に応募しなければなりません。
- ・経済学部70周年記念事業による研究助成などとの重複受給はできません。

■募集期間

令和2年4月1日（水）～5月22日（金）

■募集テーマ

経済・経営にかかわる諸問題について、理論、政策、統計的観察、歴史等の任意の経済学・経営学的アプローチによって自由に論じなさい。ただし、当該研究が「卒業にかかる単位を修得するための研究」（卒業研究等）でないこと。

例・避難と防災における意思決定～広島県による「防災・減災に関する県民意識調査」を分析して～

- ・介護職員の賃金が労働供給に与える影響
- ・限界収入で測る野球選手の適正年俸とFA移籍の分析
(過去の受賞作より)

■提出書類

・様式2 令和2年度「学部学生による自主研究奨励事業」申請書・研究計画書

■書類提出期限・・・令和2年5月22日（金）15時 厳守

■提出先・・・・・・経済学部教務係 受付窓口

4. 選考結果の発表

令和2年6月15日（月）

※選考結果の通知はメールにより行います。

※採択された研究は、大学HPに公表（研究テーマ、研究代表者及び共同研究者所属・氏名、アドバイザー教員所属・氏名）します。

5. 経費の管理・執行方法について

様式3「経費使用の手引き」、「旅費・謝金・物品購入にかかる手引き」を参照してください。

6. 研究成果の報告等

■研究成果報告書・実績報告書の提出

提出期限・・・令和2年12月18日（金）17時 厳守

提出先・・・・・・経済学部教務係 受付窓口

提出報告書・・・様式6「学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書」

様式7「学部学生による自主研究奨励事業実績報告書（収支決算報告書、支出内訳書）」

※詳細は様式4「研究成果報告書・実績報告書の提出について」を参照してください。

■「経済学部懸賞論文」の応募について

本事業に採択された場合は本研究活動の成果をもって、「経済学部懸賞論文」に応募しなければなりません。

■研究成果発表会の実施

日程・・・令和3年2月下旬（予定）

場所・・・後日揭示

※最優秀研究に選抜された研究グループについては、令和3年度いちょう祭開催日（予定）に実施する「全学選抜自主研究成果発表会」に出場していただきます。全学選抜自主研究成果発表会の詳細は後日お知らせします。

7. 個人情報の取扱い

■申請書に記載された個人情報にかかる事項については、「学部学生による自主研究奨励事業」にかかる業務において使用します。

■「学部学生による自主研究奨励事業」に採択された際には、「学部学生による自主研究奨励事業」及び本学の広報活動等を目的として、研究テーマ、所属学部・学科、学年、氏名及び活動報告等を公表することがありますので、予めご了承ください。

8. 留意事項

■申請にあたっては、研究上の指導及び奨励費の執行をしてもらうアドバイザー教員の設定が必要となります。指導を受けたい教員に様式10「先生方への協力をお願い」を手渡し、また、自身の研究内容を説明し、アドバイザー教員を引き受けてもらえるよう依頼してください。

- 本事業により海外渡航をする場合は、「留学生危機管理サービス（OSSMA）」への加入を義務付けます。※詳細は様式9「海外渡航に際しての留学生危機管理サービス（OSSMA）への加入について」を参照してください。

9. 問い合わせ先

担当係： 経済学部教務係

連絡先： 06-6850-5204